消費生活センター・相談窓口の設置状況、相談員の配置状況について

[図表 I -①:「消費生活センター」、「相談窓口」の設置状況概観](*1) 平成21年4月1日時点

		都道府県	政令指定都市	市区町村	合計
自治体数		47	18	1,772	1,837
消費生活に関する相談の窓口を 設置している自治体数		47	18	1,359	1,424
	うち「消費生活センター」設 置自治体数	47	18	349	414
	うち相談窓口設置自治体数	_	_	1,010(*2)	1,010
相談窓口未設置自治体数		_	_	413	413
「消費生活センター」数		123	26	352	501

出典:地方消費者行政の現状分析(平成22年7月消費者庁) 1頁

- *1 相談窓口設置自治体数については、消費者委員会事務局において追加。
- *2 「相談窓口」を設置している1,010市町村(「消費生活センター」設置市町村を除く)のうち、消費生活相談員を配置しているのは、367市町村

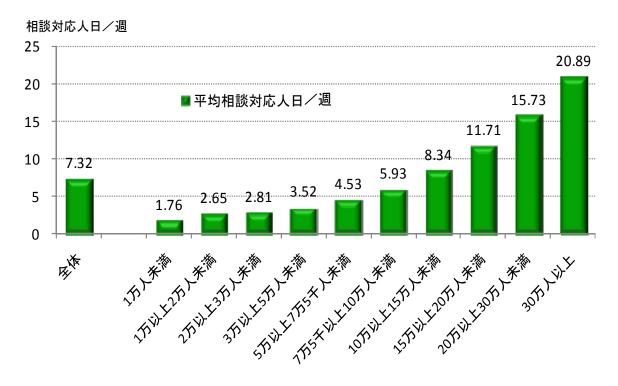
[図表I-2-④:「相談窓口」における相談員配置の人口規模別状況(政令市除く市区町村)]



出典:地方消費者行政の現状分析(平成22年7月消費者庁) 16頁

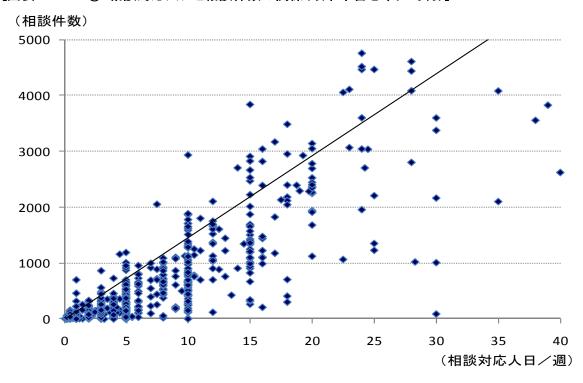
【参 考】

[図表Ⅱ-3-①:「相談対応人日」の人口規模別傾向(政令市除く市区町村)]



出典:地方消費者行政の現状分析(平成22年7月消費者庁) 32頁

[図表Ⅱ-3-③:相談対応人日と相談件数の関係(政令市含む市区町村)]



出典:地方消費者行政の現状分析(平成22年7月消費者庁) 34頁